



社債

未公開株

ファンド

巧妙な手口で高齢者を狙う!

「もうけ話」詐欺

■監修：長谷川総合法律事務所 弁護士 長谷川純

「未公開株」「社債」「ファンド」などの取引に関して電話やダイレクトメールで高齢者を狙った、巧妙で詐欺的な悪質勧誘による被害が後を絶ちません。投資をかたった「うまい話」や「もうけ話」には注意しましょう。



市原市消費生活センター
☎0436-21-0999(相談専用)

高齢者をだます
悪質なテクニック



巧妙な手口や 勧誘文句に

事例1

劇場型

複数の業者が次々に登場し、「絶対もうかる」などと言葉巧みに未公開株や社債などを購入させる手口です。

突然 A 社から電話

X社の未公開株を持っていたら高値で買い取ります

そんな株持っていませんよ

A社

その後、別の B 社から電話

X社の株を買わないか

3倍で買い取ります

B社

A社に相談

A社

B社からX社の株を100万円で購入

だまされた!

B社

A社・B社ともに連絡がつかなくなる...



1人(1社)から勧誘されて断っても別の業者を装った詐欺犯人から「うちが3倍で買い取る」「値上がり確実」「絶対もうかります」などと勧誘されると、つい心が動いてしまいがちです。消費者心理を突いて購入させてしまう手口と心得て、気をつけましょう。

事例2

公的機関装い型

金融庁などの公的機関の職員をかたり、安心させて購入させる手口です。

ある日X社から未公開株購入の案内...

上場間近で値上がり確実ですよ

当社の株を買いませんか

でもねえ...

X社

後日、金融庁職員を名乗る者から電話

X社はもうすぐ上場される予定だから安全ですよ

偽職員

それなら安心

未公開株を購入

後日X社が倒産

だまされた!

X社



金融庁などの公的機関の職員が、突然、一般のお宅に電話をかけてきて「この株は上場予定」「安定した会社だから株価は上がる」などと言うことは絶対にありません。

ご注意!

悪質事業者は、投資会社や公的機関などを名乗り、
巧妙な手口で「絶対もうかります」などといった
勧誘文句で高齢者をだまそうとします。

事例3 代理購入型

代理で購入してくれれば、「高値で買い取る」と持
ち掛け購入させる手口です。

X社の社債購入のパンフレットが自宅に郵送されてきた後…

X社の社債を購入したが…



「特定の人しか購入できない」などと言って、特別な人であることをアピールし、しかも購
入金額よりもはるかに高額で買い取るなどという「うまい話」はありません。「他人の代わ
りに購入する」という話は、詐欺だと疑いましょう。

事例4 被害回復型

過去に未公開株等の被害に遭った消費者に、被害
回復の条件として新たに未公開株や外国通貨を購
入させたり、手数料を支払わせる手口です。

X社の未公開株を購入
したが連絡がつかない

ある日 A社から電話が…

A社とも連絡が
取れなくなった



被害者の「損した分を少しでも取り戻したい」という思いに付け込む卑劣な手口です。そも
そも、あなたが未公開株を所有していることを別の会社が知っていることを疑いましょう。

ニセ「もうけ話」・ニセ「投資話」で勧誘する！ 高齢者が狙われる理由



理由1

高齢者の中には、他人の言うことを簡単に信用してしまう方がいます。また、だまされたことに気が付かない事例が後を絶ちません。

理由2

人生経験の豊富な高齢者は、被害に遭ったことに気がついたとしても「恥ずかしい」「みつともない」「人に迷惑をかけたくない」などと考えてしまいがちです。

理由3

高齢者だけが暮らす「高齢者世帯」は、新しい情報に触れる機会が少なくなりがちで悪質事業者にとっては“狙いやすい環境”といえます。

“悪質事業者”を撃退する 7カ条

- 1 電話での勧誘には、一切応じない
- 2 「必ずもうかる!」は、詐欺のサイン
- 3 「うまい話」の勧誘文句は、まず疑う
- 4 株取引の経験があっても油断しないと気を引き締める
- 5 だまし取る金額が大きいので、詐欺犯人も準備を周到にしている。別の事業者の情報を知っている事業者には要注意!
- 6 「怪しい?」「だまされた!」と思ったら、一人で悩まずにすぐ家族や警察など公的機関に相談する
- 7 いつも家族や身近な人が高齢者を見守り、孤立させない

「うまい話」はないと心得ましょう!



少しでも怪しいと思ったら、迷わずココへ電話!

金融行政・金融サービスに関する一般的なご質問・ご相談などは

金融サービス利用者相談室 (金融庁)

0570-016811

(IP 電話からは 03-5251-6811) 【受付時間】 平日 10:00~17:00

少しでも不審に思った場合は

「株や社債をかたった投資詐欺」

被害防止コールセンター (日本証券業協会)

0120-344-999

【受付時間】 平日 9:00~11:30、12:30~17:00

消費者トラブル全般のご相談は

消費者ホットライン **188** 泣き寝入りは「嫌や!」

お住まいの近くにある消費生活センターなどの相談窓口につながります。

※一部の IP 電話などからは、ご利用いただくことができません。

詐欺や悪質商法などの犯罪被害の相談は

警察総合相談 **#9110** (全国共通短縮ダイヤル)

犯罪被害の未然防止などの生活の安全を守るための相談に応じる窓口です。

※土日祝日および夜間は「当直に接続」または「留守番案内」のいずれかになっています。